

10月1日から

こども医療費の助成対象を拡大

申請・問合せ先 こども政策課
☎06(6902)6186

通院・入院とともに18歳までが対象に

市は、10月1日(日)から、こども医療費の助成対象を、通院・入院とともに18歳になった年の年度末(高校生世代)までに拡大します。
※現行では、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生までが対象

誕生日	小学6年生	中学3年生	18歳年度末
従来の助成対象	入院・通院 (医療証発行)	入院 (償還払い)	
29年10月診療分以降	入院・通院(医療証発行)		

●こども医療費助成のイメージ●

同じ医療機関で受診した場合

1日の支払いは最大500円(月2日限度)

	費用負担			
	1日目	2日目	3日目	4日目
健康保険証のみ	1500円	350円	1000円	800円
こども医療証を使用	500円	350円	負担なし	負担なし

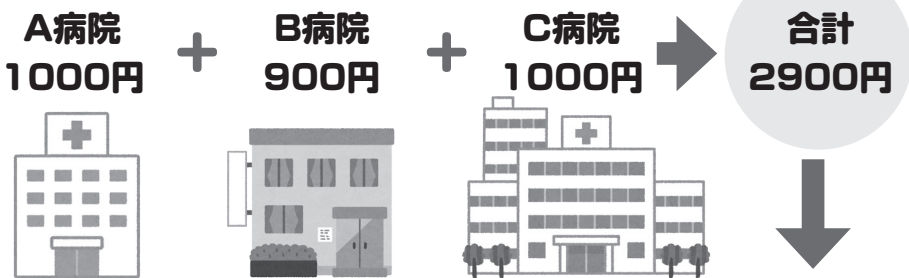
3日目以降は費用負担がなくなるよ

こども医療証があれば支払いは500円まで

※同じ医療機関でも、入院・通院・歯科は別計算で負担

複数医療機関を受診した場合

1カ月の上限負担額は2500円



2900円 - 2500円 = 400円が申請により還付

※還付の申請方法はこども政策課にお問い合わせください

- ・病院での処方箋により調剤薬局で薬を処方された場合は、負担なし
- ・入院時の食事療養費は、負担なし
- ・健康診断・予防注射・薬の容器代・差額ベッド代など、保険適用外の費用は助成の対象外

新たに助成対象となる人へ

この拡大により新たに助成対象となる児童は平成11年4月2日～17年4月1日生まれの人です。対象児童には、8月中旬に申請書を送付しますので、必要事項を記入し、対象児童の健康保険証の写しを添付して、同封の返信用封筒で提出してください。

新しく対象になる人は申請を忘れないでね。

すでにこども医療証が交付されている人へ

すでにこども医療証が交付されている児童には、18歳の年度末(高校生世代)までに対象年齢を拡大した新しい医療証を、10月下旬に送付します。



門真市子どもの未来応援ネットワーク事業を10月から開始

今、子どもの貧困が社会問題の1つとなっています。子どもたちが厳しい経済状況などの家庭環境によって将来の夢をあきらめてしまい、結果、貧困が世代を超えて連鎖してしまうという悪循環に陥っています。このような連鎖を断ち切るため、本市では、貧困により支援の必要な子どもや保護者に寄り添い、地域力も活用しながら支援する事業を開始します。

具体的には、支援を必要とする子どもおよび保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータル

でサポートする支援体制の構築をめざすものです。

については、地域で子どもの課題の発見などの活動を行う「子どもの未来応援団員」および応援団員からの情報などにより支援内容を検討し、実際の支援を行う「子ども未来応援コーディネーター」、「子どもの未来応援推進員」を募集します。

未来を担う子どもたちのために市民の皆さんの力をお貸しください。

「子どもの未来応援コーディネーター」、「子どもの未来応援推進員」の募集

対象 教員、保育士、幼稚園教諭、看護師、養護教諭などの資格や免許があり、小・中学校や保育園、幼稚園などでの勤務経験がある人

活動時間・募集人数
①コーディネーター…午前9時～午後5時、1人
②推進員…午前9時～午後5時のうち6時間、12人

賞金

①日給1万5000円
②日給1万円

※交通費を含む

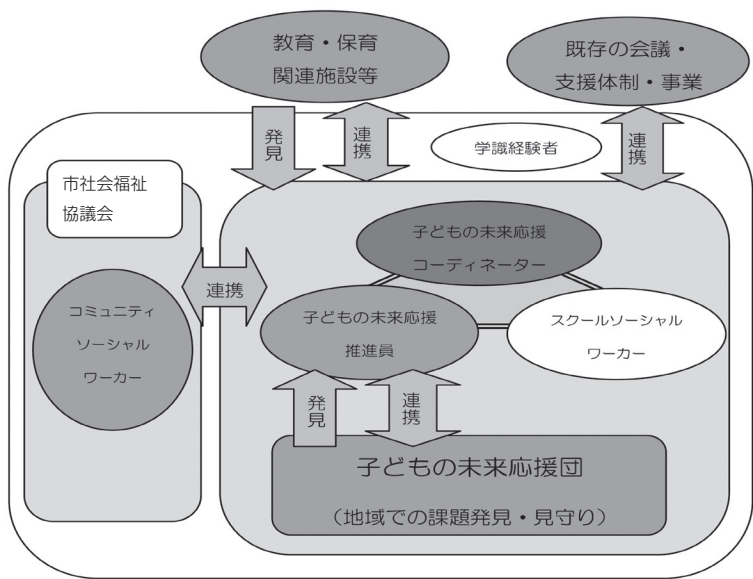
申込期限

①8月16日(水)まで
②8月31日(木)まで

申込方法

電話連絡後、面接日に履歴書と資格を証する物の写しを持参

＜門真市子どもの未来応援ネットワーク事業イメージ図＞



「子どもの未来応援団員」(ボランティア)養成研修

「子どもの未来応援団員」として活動するために必要な研修です。

対象 地域の子どもの生活などに関心がある人

とき・ところ

- 次のいずれかの日程で受講
- 9月5日(火)午後2時から…保健福祉センター
- 9月27日(水)午後2時から…市民プラザ

※当日会場へ直接

※各会場の駐車場は限りあり。徒歩、自転車などで来場

定員 各回150人

申込・問合せ先 こども政策課
☎06(6902)6095